

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5280810号  
(P5280810)

(45) 発行日 平成25年9月4日(2013.9.4)

(24) 登録日 平成25年5月31日(2013.5.31)

(51) Int.Cl. F 1  
A 6 3 F 7/02 (2006.01) A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

請求項の数 3 (全 18 頁)

(21) 出願番号	特願2008-296919 (P2008-296919)	(73) 特許権者	000135210 株式会社ニューギン
(22) 出願日	平成20年11月20日(2008.11.20)		愛知県名古屋市中村区烏森町3丁目56番地
(65) 公開番号	特開2010-119665 (P2010-119665A)	(74) 代理人	100076048 弁理士 山本 喜幾
(43) 公開日	平成22年6月3日(2010.6.3)		100141645 弁理士 山田 健司
審査請求日	平成23年10月28日(2011.10.28)	(74) 代理人	100147854 弁理士 多賀 久直
		(72) 発明者	官崎 正樹 東京都中央区日本橋茅場町2丁目9番4号 ニューギン東京ビル内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

前側に遊技領域が画成された透明板の裏側に裏ユニットが取付けられる遊技盤を備え、該遊技盤に発光演出を行なう発光装置が配設される遊技機において、

前記透明板の裏面に前面を対向して透視可能に配置され、外周端面から内部に導入された光が反射することで前側から視認可能となる図柄が形成される透明パネルと、

前記透明パネルに配設されて該透明パネルの特定の外周端面を覆う遮蔽部材と、

前記遮蔽部材に配設され、前記透明パネルにおける遮蔽部材で覆われている特定の外周端面に向けて光を照射する発光体を有する照明手段とを備え、

前記遮蔽部材を前記裏ユニットの側壁側に臨ませて前記透明パネルが配置され、

前記透明パネルにおける前記遮蔽部材で覆われていない外周端面を、前記遊技盤を構成する透明板に配設された遮光とは異なる用途で用いられる構成部品で覆って、前記発光装置からの光を遮るよう構成された

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記裏ユニットに配設された図柄表示装置の図柄を変動表示可能な表示部が後方から臨む開口部が形成された装飾部材が前記透明板の遊技領域に配設されると共に、前記裏ユニットは装飾部材を圍繞する枠状に形成され、該装飾部材と裏ユニットの一方の側壁との間に、前記遮蔽部材を該側壁側に臨ませて前記透明パネルが配置され、該透明パネルにおける遮蔽部材で覆われる特定の外周端面とは反対側の外周端面を構成部品としての前記装飾

部材で覆って前記発光装置からの光を遮るよう構成された請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前側に遊技領域が画成された透明板の裏側に裏ユニットが取付けられる遊技盤を備え、該遊技盤に発光演出を行なう発光装置が配設される遊技機において、

前記透明板の裏面に前面を対向して透視可能に配置され、外周端面から内部に導入された光が反射することで前側から視認可能となる図柄が形成される透明パネルと、

前記透明パネルに配設されて該透明パネルの特定の外周端面を覆う遮蔽部材と、

前記遮蔽部材に配設され、前記透明パネルにおける遮蔽部材で覆われている特定の外周端面に向けて光を照射する発光体を有する照明手段とを備え、

前記遮蔽部材を前記裏ユニットの側壁側に臨ませて前記透明パネルが配置され、

前記透明パネルにおける前記遮蔽部材で覆われていない外周端面を、前記遊技盤を構成する裏ユニットに配設された遮光とは異なる用途で用いられる構成部品で覆って、前記発光装置からの光を遮るよう構成された

ことを特徴とする遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、前側に遊技領域が画成された透明板の裏側に裏ユニットが取付けられる遊技盤を備え、該遊技盤に発光演出を行なう発光装置が配設される遊技機に関するものである。

【背景技術】

【0002】

例えば遊技機の代表例の一つであるパチンコ機では、機内にセットされる遊技盤の前側に画成した遊技領域の略中央位置に枠状の装飾部材が配設され、該装飾部材に開設した開口部に、各種図柄を変動および停止表示させて所要の図柄変動ゲームを行なう図柄表示装置の表示部を後方から臨ませるよう構成される。そして、遊技盤の盤面(遊技領域)に打出されたパチンコ球が、装飾部材の下方位置に配設した始動入賞装置に入賞することにより、図柄表示装置での図柄変動ゲームが行なわれるようになっている。

【0003】

またパチンコ機では、LED等の発光体を備えた発光装置を前記装飾部材や遊技盤に配設し、前記図柄表示装置の図柄変動ゲームに合わせて発光体を点灯・点滅等することで、演出効果の向上を図ることが行なわれている。

【0004】

しかしながら、従来の発光装置は、発光体の前側にランプリングを配設し、該発光体からの光をランプリングで拡散する構成であるため、該ランプリングの存在、すなわち発光演出が行なわれる部位は、遊技者が遊技盤を前側から見たときに認識されてしまう。すなわち、従来の発光装置では、発光体の色や点灯・点滅パターン等による差別化は可能であっても、発光装置による発光演出の意外性はなく、興趣の更なる向上は期待できないものであった。

【0005】

ここで、特許文献1には、透明なパネル本体の表面に凹凸からなる装飾要素を形成し、該パネル本体の側面から本体内部へ光を導入した際に、装飾要素で光が散乱することで装飾要素を視認可能に浮き立たせる装飾パネルが開示されている。また特許文献2には、可変入賞装置や作動口等が設けられた透明な遊技領域板の裏側に、凹凸により模様形成された乱反射領域を有する導光板を配設し、該導光板に周面から導入された光が乱反射領域で乱反射することで前記模様が光って見えるようになる演出を行ない得る遊技機が開示されている。両文献に開示の技術によれば、装飾パネルや導光板は、側面から光を導入していないときには装飾要素や模様は殆ど視認できない状態となっていることから、該装飾パネルや導光板に対し、光を側面から導入していない状態から導入する状態とすることで、今まで見えていなかった装飾要素や模様が浮き出るように表示され、意外性のある興趣

10

20

30

40

50

に富む発光演出が期待できる。

【特許文献1】特開2008-55761号公報

【特許文献2】特開2006-254959号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

前記遊技機には、発光演出を行なう発光装置が複数配置されているため、前記装飾パネルや導光板を用いた発光装置を遊技機の所定位置に配設した場合は、該装飾パネルや導光板を照明するために設けられた専用の光源からの光が照射される端面以外の端面から、別の発光装置の光が装飾パネルや導光板の内部に入ってしまう、専用の光源を点灯していないときにも前記装飾要素や模様が表示されてしまうため、意図した演出ができなくなる問題がある。

10

【0007】

なお、前記装飾パネルや導光板における専用の光源から光が照射される端面以外の端面に遮光部材を設けることで、別の発光装置からの光の導入を阻止することは可能である。しかるに、遮光部材を装飾パネルや導光板の端面に設けることで、該装飾パネルや導光板自体の存在が認識されてしまうため、意外性のある発光演出ができなくなるおそれがある。また、遮光のための専用の部品が必要となり、部品点数が増加すると共にコストが嵩む問題が指摘される。

【0008】

20

すなわち本発明は、従来の技術に係る遊技機に内在する前記課題に鑑み、これを好適に解決するべく提案されたものであって、低廉なコストで、意外性のある興趣に富む演出を行ない得る遊技機を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

前記課題を克服し、所期の目的を達成するため、本願の請求項1に係る発明は、

前側に遊技領域(12a)が画成された透明板(18)の裏側に裏ユニット(19)が取付けられる遊技盤(12)を備え、該遊技盤(12)に発光演出を行なう発光装置(44b,45b,46b)が配設される遊技機において、

前記透明板(18)の裏面に前面を対向して透視可能に配置され、外周端面から内部に導入された光が反射することで前側から視認可能となる図柄(70)が形成される透明パネル(67)と、

30

前記透明パネル(67)に配設されて該透明パネル(67)の特定の外周端面を覆う遮蔽部材(68)と、

前記遮蔽部材(68)に配設され、前記透明パネル(67)における遮蔽部材(68)で覆われている特定の外周端面に向けて光を照射する発光体(74)を有する照明手段(69)とを備え、

前記遮蔽部材(68)を前記裏ユニット(19)の側壁側に臨ませて前記透明パネル(67)が配置され、

前記透明パネルにおける前記遮蔽部材で覆われていない外周端面を、前記遊技盤(12)を構成する透明板(18)に配設された遮光とは異なる用途で用いられる構成部品(22)で覆って、前記発光装置(44b,45b,46b)からの光を遮るよう構成されたことを特徴とする。

40

【0010】

請求項1の発明によれば、透明パネルの図柄は、外周端面から光を導入することで視認可能となるから、発光体を消灯状態から点灯状態に切換えることで透明パネルに図柄が表示されたときには、予想していない部位に図柄が表示されることで意外性を高めて、興趣を向上することができる。また、透明パネルにおける発光体から光が照射される特定の外周端面以外の外周端面は、透明板に配設されている構成部品で覆われて光が導入されないようにしてあるから、意図しないとき(発光体を点灯していないとき)に図柄が表示されることはない。しかも、遮光する部品は、透明パネルの遮光のために専用<sup>に</sup>設けられるものではなく、透明板に配設されている構成部品で兼用しているから、該構成部品によって透

50

明パネルの存在が認識し易くなることはなく、またコストを低廉に抑えることができる。

【0012】

請求項2に係る発明では、前記裏ユニット(19)に配設された図柄表示装置(14)の図柄を変動表示可能な表示部が後方から臨む開口部(22a)が形成された装飾部材(22)が前記透明板(18)の遊技領域(12a)に配設されると共に、前記裏ユニット(19)は装飾部材(22)を囲繞する枠状に形成され、該装飾部材(22)と裏ユニット(19)の一方の側壁(42a)との間に、前記遮蔽部材(68)を該側壁側に臨ませて前記透明パネル(67)が配置され、該透明パネル(67)における遮蔽部材(68)で覆われる特定の外周端面とは反対側の外周端面を構成部品としての前記装飾部材(22)で覆って前記発光装置(44b,45b,46b)からの光を遮るよう構成されたことを要旨とする。

10

請求項2の発明によれば、透明パネルにおける遮蔽部材で覆われる端面とは反対側の端面から内部に光が入るのを装飾部材で防止することができる。

【0013】

前記課題を克服し、所期の目的を達成するため、本願の請求項3に係る発明は、  
前側に遊技領域(12a)が画成された透明板(18)の裏側に裏ユニット(19)が取付けられる遊技盤(12)を備え、該遊技盤(12)に発光演出を行なう発光装置(44b,45b,46b)が配設される遊技機において、  
前記透明板(18)の裏面に前面を対向して透視可能に配置され、外周端面から内部に導入された光が反射することで前側から視認可能となる図柄(70)が形成される透明パネル(67)と、

20

前記透明パネル(67)に配設されて該透明パネル(67)の特定の外周端面を覆う遮蔽部材(68)と、

前記遮蔽部材(68)に配設され、前記透明パネル(67)における遮蔽部材(68)で覆われている特定の外周端面に向けて光を照射する発光体(74)を有する照明手段(69)とを備え、

前記遮蔽部材(68)を前記裏ユニット(19)の側壁側に臨ませて前記透明パネル(67)が配置され、

前記透明パネル(67)における前記遮蔽部材(68)で覆われていない外周端面を、前記遊技盤(12)を構成する裏ユニット(19)に配設された遮光とは異なる用途で用いられる構成部品(49,58)で覆って、前記発光装置(44b,45b,46b)からの光を遮るよう構成されたことを特徴とする。

30

【0014】

請求項3の発明によれば、透明パネルの図柄は、外周端面から光を導入することで視認可能となるから、発光体を消灯状態から点灯状態に切換えることで透明パネルに図柄が表示されたときには、予想していない部位に図柄が表示されることで意外性を高めて、興味を向上することができる。また、透明パネルにおける発光体から光が照射される特定の外周端面以外の外周端面は、裏ユニットに配設されている構成部品で覆われて光が導入されないようにしてあるから、意図しないとき(発光体を点灯していないとき)に図柄が表示されることはない。しかも、遮光する部品は、透明パネルの遮光のために専用に設けられるものではなく、裏ユニットに配設されている構成部品で兼用しているから、該構成部品によって透明パネルの存在が認識し易くなることはなく、またコストを低廉に抑えることができる。

40

【発明の効果】

【0015】

本発明に係る遊技機によれば、低廉なコストで、意外性のある興味に富む演出を行ない得る。

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

次に、本発明に係る遊技機につき、好適な実施例を挙げて、添付図面を参照しながら以下詳細に説明する。なお、実施例では、遊技球としてパチンコ球を用いて遊技を行なうパチンコ機を例に挙げて説明する。また、以下の説明において、「前」、「後」、「左」、

50

「右」とは、特に断りのない限り、図 1 に示すようにパチンコ機を前側(遊技者側)から見た状態で指称する。

【実施例】

【0017】

(パチンコ機について)

実施例に係るパチンコ機 10 は、図 1 に示すように、矩形枠状に形成されて遊技店の図示しない設置枠台に設置される外枠 11 の開口前面側に、遊技盤 12 を着脱可能に保持した中枠 13 が開閉および着脱可能に組付けられて、該遊技盤 12 の裏側に対して、各種図柄を変動表示可能な図柄表示装置 14 が着脱し得るよう構成される。また、前記中枠 13 の前面側には、前記遊技盤 12 を透視保護するガラス板を備えた前枠 15 が開閉可能に組付けられると共に、該前枠 15 の下方にパチンコ球を貯留する下球受け皿 16 が開閉可能に組付けられる。なお、実施例では、前記前枠 15 の下部位置に、パチンコ球を貯留する上球受け皿 17 が一体的に組付けられており、前枠 15 の開閉に合わせて上球受け皿 17 も一体的に開閉するよう構成される。

10

【0018】

(遊技盤について)

前記遊技盤 12 は、図 2 に示すように、略正方形に形成されたアクリルやポリカーボネート等の光透過性の合成樹脂材からなる平板状の透明板(板体) 18 と、該透明板 18 の裏面に組付けられる裏ユニット 19 (図 3 参照)とから構成される。そして、裏ユニット 19 の裏側に対して、各種図柄を変動表示可能な前記図柄表示装置 14 が着脱自在に取付けられると共に、裏ユニット 19 に形成された前後に開口する可視表示部 19a を介して図柄表示装置 14 の表示部を前面側から視認し得るようになっている。

20

【0019】

(透明板について)

図 2 に示すように、前記透明板 18 の前面には、内レール 20 と外レール 21 が半円弧状に配設されて、両レール 20, 21 によりパチンコ球が流下可能な遊技領域 12a が透明板前面に画成され、図示しない打球発射装置から発射されたパチンコ球が遊技領域 12a 内に打ち出されるようになっている。なお、内レール 20 は、透明板 18 の左側の上部に開放端を臨ませるよう構成され、打球発射装置から発射されたパチンコ球は、透明板 18 の下側から左側に両レール 20, 21 で案内され、内レール 20 の開放端から遊技領域 12a の上部に打ち出される。

30

【0020】

前記透明板 18 の前面には、前記図柄表示装置 14 において主に図柄変動ゲームが展開される領域を囲む枠状に形成された装飾部材(構成部品) 22 が配設されている。また透明板 18 の前面には、前記装飾部材 22 の配設位置より下方位置に、図 1 および図 2 に示す如く、前記遊技領域 12a を流下するパチンコ球が入賞可能な始動入賞装置 23 や第 1 の特別入賞装置 24 が配設されており、該始動入賞装置 23 にパチンコ球が入賞することで、前記図柄表示装置 14 において図柄変動ゲームが展開され、該図柄変動ゲームの結果、図柄表示装置 14 に所定の図柄組合わせで図柄が停止表示されると、前記第 1 の特別入賞装置 24 の開閉板 24a が閉状態から開状態に作動して入賞口が開放して所謂大当たりが発生し、多数の賞球を獲得し得るよう構成されている。なお、前記始動入賞装置 23 は、開閉可能な一対の羽根部材 23a, 23a を備え、該羽根部材 23a, 23a の開放により始動入賞装置 23 へパチンコ球が入賞し易くなるようになっている。

40

【0021】

前記透明板 18 の下方位置の前面には、前記第 1 の特別入賞装置 24 を挟む左右両側に、普通入賞具 25 が夫々配設されている。また透明板 18 の前面には、前記装飾部材 22 の左側に臨む遊技領域 12a に、該遊技領域 12a を流下するパチンコ球が通過可能な球通過ゲート(ゲート) 26 が配設されている。球通過ゲート 26 には、該ゲート 26 を通過するパチンコ球を検出した際に、後述する普通図柄表示装置 62 における普通図柄の変動表示の契機となる入球検知信号を出力する普通図柄入球検出手段 27 が配設されている。

50

この普通図柄入球検出手段 27 から導出する配線(図示せず)は、後述する装飾体ユニット 52 に設けられた配線案内材 58 で画成される前後に貫通する通孔 58a を介して機裏側に導出されて、図示しない制御手段に電氣的に接続される。そして、制御手段は、球通過ゲート 26 を通過するパチンコ球を普通図柄入球検出手段 27 が検出したことを条件として、前記始動入賞装置 23 の羽根部材 23a, 23a を開放するか否かの抽選(遊技盤 12 に設けられた普通図柄表示装置 62 の普通図柄の変動表示)を行なうよう設定されている。更に、透明板 18 の前面には、球通過ゲート 26 から下方に所定間隔離間する位置に、後述する特別図柄表示装置 49 の表示を視認可能に覆う飾り部品 28 が配設されている。

#### 【0022】

前記透明板 18 において外レール 21 の外側の領域には、当該領域を前面から覆う透視不能な合成樹脂材から形成されたコーナー飾り 29 が夫々設けられている。各コーナー飾り 29 は、図 2 に示すように、前記遊技領域 12a に臨む内周面が前記外レール 21 に沿って湾曲形成されている。すなわち、実施例の遊技盤 12 は、コーナー飾り 29 が配設されている部分を除く略全ての領域において、前記透明板 18 を介して裏側が視認し得るよう構成されている。

#### 【0023】

(装飾部材について)

前記装飾部材 22 は、透明板 18 に開設した装着孔(図示せず)に前側から挿入したもとのネジ止めされ、略中央位置に開設した開口部 22a を介して、前記図柄表示装置 14 の表示部が遊技盤 12 の前側から視認可能に構成される。この装飾部材 22 の上縁部には、前方に延出する底部が形成され、前記遊技領域 12a に打ち出されたパチンコ球が図柄表示装置 14 における図柄変動ゲームが展開される領域を横切って流下するのを該底部で規制するよう構成される。装飾部材 22 には、遊技盤のモチーフとなるキャラクター等に関連する意匠が施されると共に、各種の装飾品 30 が配設されている。

#### 【0024】

前記装飾部材 22 には、前記底部の下側に、図 2 に示す如く、上下方向に揺動可能な上部可動体 31 を備えた上可動演出装置 32 が配設されており、前記図柄表示装置 14 で行なわれる図柄変動ゲームに合わせて上部可動体 31 を作動させることで、遊技の興趣を向上するよう構成してある。前記上部可動体 31 には、照明装置(発光装置)が内蔵されており、該上部可動体 31 の前面は照明装置によって裏側から照明されるようになっている。また装飾部材 22 における右下部には、回転する右部可動体 33 を備えた右可動演出装置 34 が配設されており、前記図柄表示装置 14 で行なわれる図柄変動ゲームに合わせて右部可動体 33 を回転させることで、遊技の興趣を向上するよう構成してある。なお、右可動演出装置 34 も右部可動体 33 を裏側から照明する照明装置(発光装置)を備えており、上および右の可動演出装置 32, 34 の各照明装置は、前記制御手段からの制御信号に基づいて制御されて発光演出を行なうよう構成される。

#### 【0025】

前記装飾部材 22 の下縁部には、図 1 および図 2 に示す如く、枠内に取込まれたパチンコ球を左右に転動可能な光透過性の合成樹材料で形成されたステージ 35 が配設されており、該ステージ 35 から遊技領域 12a に排出されたパチンコ球が、前記始動入賞装置 23 や普通入賞具 25 等に入賞可能に構成される。また、装飾部材 22 におけるステージ 35 の左側に位置する左側枠部 22b には、遊技領域 12a を流下するパチンコ球が通入可能な球誘導部 36 (所謂ワープ通路)が設けられ、該球誘導部 36 に通入したパチンコ球は、前記ステージ 35 の左端側に誘導されるようになっている。なお、ステージ 35 の右端側に、前記右可動演出装置 34 が位置している。

#### 【0026】

前記装飾部材 22 における左側枠部 22b の上部に、裏側に配設された図示しない電磁ソレノイド等の駆動手段によって開閉作動される 1 枚の羽根部材 37a を備える第 2 の特別入賞装置 37 が配設されている。この第 2 の特別入賞装置 37 は、前記始動入賞装置 2

10

20

30

40

50

3へのパチンコ球の入賞に基づく前記図柄表示装置14で展開される図柄変動ゲームの結果、図柄表示装置14に所定の図柄組み合わせ(第1の特別入賞装置24で開閉板24aが開放する組み合わせとは異なる組み合わせ)で図柄が停止表示されたときに羽根部材37aが閉状態から開状態に作動して入賞口を開放して所謂大当たりが発生し、多数の賞球を獲得し得るよう構成されている。また左側枠部22bの裏側には、前記第2の特別入賞装置37の入賞口に連通する球通路部材38が開口部22aに沿って設けられており、入賞口に入賞したパチンコ球を、後述する装飾体ユニット52のケース体53に形成した通孔53bに案内するよう構成される。なお、実施例の球通路部材38は、左側枠部22bに一体に形成された後半体部38aと、該後半体部38aの前側に取付けられる前半体部38bとから構成されて(図8参照)、両半体部38a,38bの間に球通路が形成されるが、球通路が形成された別体の球通路部材38を左側枠部22bに配設する構成であってもよい。また、実施例の球通路部材38に、前記球誘導部36が設けられている。

10

**【0027】**

(裏ユニットについて)

前記裏ユニット19は、図3および図8に示す如く、透視不能な合成樹脂材(例えばABS樹脂)から、外郭形状が前記透明板18と略整合する大きさおよび形状に形成された枠状本体39を有し、該枠状本体39の略中央位置に前記可視表示部19aが開設されている。前記可視表示部19aは矩形状に開口しており、枠状本体39については、図8において可視表示部19aより上側の部位を上枠部40と指称し、該可視表示部19aより下側の部位を下枠部41と指称し、可視表示部19aより左側の部位を左枠部42と指称し、可視表示部19aより右側の部位を右枠部43と指称するものとする。

20

**【0028】**

前記枠状本体39の上枠部40には、上端縁から前方に延出する上壁40aが形成されると共に、下枠部41には、下端縁から前方に延出する下壁41aが形成されている。また枠状本体39の左枠部42には、左端縁から前方に延出する左側壁(一方の側壁)42aが形成されると共に、右枠部43には、右端縁から前方に延出する右側壁43aが形成されており、枠状本体39は、全体として前方に開放する箱状に形成される。また、4つの壁40a,41a,42a,43aの前端には、外方に延出するフランジ部40b,41b,42b,43bが形成されている。そして、前記透明板18は、枠状本体39の上下および左右のフランジ部40b,41b,42b,43bの前面に裏面を当接した状態で配設されて、該透明板18の裏面と枠状本体39における各枠部40,41,42,43との間に、各側壁40a,41a,42a,43aの突出寸法分の隙間が画成されるよう構成してある。すなわち実施例では、枠状本体39の各フランジ部40b,41b,42b,43bが透明板18に対する当接面部として機能している。

30

**【0029】**

(電飾装置について)

図3に示す如く、前記枠状本体39における上壁40aのフランジ部40bに、上電飾装置44が配設されている。この上電飾装置44は、光拡散処理が施された光透過性の上レンズカバー44aと、該上レンズカバー44aに裏側から光を照射する発光装置としての上照明装置44bとから基本的に構成され、該上電飾装置44によって前記透明板18における上側部分を裏側から照明するようになっている。なお、上電飾装置44はフランジ部40bに凹設された凹部に收容されて、前記上レンズカバー44aの前面は、フランジ部40bの前面と面一となるようにしてある。

40

**【0030】**

前記枠状本体39における右枠部43の前側に、前記透明板18との間の隙間に收容されるように右電飾装置45が配設されている。この右電飾装置45は、上電飾装置44と同様に、光拡散処理が施された光透過性の右レンズカバー45aと、該右レンズカバー45aに裏側から光を照射する発光装置としての右照明装置45bとから基本的に構成され、該右電飾装置45によって前記透明板18における右側部分を裏側から照明するようになっている。また枠状本体39における下枠部41の前側に、前記透明板18との間の隙

50

間に收容されるように下電飾装置46が配設されている。この下電飾装置46は、上電飾装置44と同様に、光拡散処理が施された光透過性の下レンズカバー46aと、該下レンズカバー46aに裏側から光を照射する発光装置としての下照明装置46bとから基本的に構成され、該下電飾装置46によって前記透明板18における下側部分を裏側から照明するようになっている。なお、前記上電飾装置44、右電飾装置45および下電飾装置46の各照明装置44b,45b,46bは、前記制御手段からの制御信号に基づいて制御されて発光演出を行なうよう構成される。

#### 【0031】

(装飾体ユニットについて)

前記棒状本体39の左棒部42には、左可動演出装置(演出装置)47、左電飾装置48、特別図柄表示装置49および発光演出装置50等を備えてユニット化された装飾体ユニット52が着脱自在に配設されている。この装飾体ユニット52は、棒状本体39に対する取付基体となるケース体53が、左棒部42の前面および左側壁42aの内側面に、対応する裏面および左側面が沿うように位置決め固定される。

10

#### 【0032】

(左電飾装置について)

前記ケース体53は、透明な合成樹脂製であって、その前面には、所要の意匠が施された光透過性の固定装飾部品54が取付けられている。またケース体53の内部には、図5~図7に示す如く、発光基板55の前面に多数のLED56を実装した左照明装置57が配設されており、固定装飾部品54と左照明装置57とから左電飾装置48が構成される。そして、左照明装置57を前記制御手段によって制御することで、固定装飾部品54を裏側から照明して発光演出を行ない得るよう構成してある。

20

#### 【0033】

前記ケース体53には、前記球通過ゲート26の裏側に対応する位置に、前面から前方に延出する配線案内部材(構成部品)58が形成されており、該配線案内部材58で画成されて前後方向に貫通する通孔58aに、前記普通図柄入球検出手段27の配線が挿通されるよう構成される。配線案内部材58は、前記透明板18の裏面に略当接する位置まで延出し(図6,図7参照)、前記通孔58aに、球通過ゲート26に配設されている普通図柄入球検出手段27の後端部を收容するようになっている。

30

#### 【0034】

(特別図柄表示装置について)

前記ケース体53の前面には、図3に示す如く、前記配線案内部材58より下方に所定間隔離間した位置に、前記飾り部品28の裏側に臨む特別図柄表示装置(構成部品)49が配設されている。この特別図柄表示装置49は、図8に示す如く、表示基板59と、該表示基板59の前面に配設された複数の特別用LED60と、表示基板59の前側に配設されると共に各特別用LED60が挿通される孔61aが形成された保護部材61とから構成される。前記特別用LED60は前記制御手段により制御されて、該LED60の発光および消灯の状態によって、特別図柄を表示し得るよう構成される。保護部材61は非光透過性であって、その前面には、所要の意匠が施されると共に、前記孔61aの形成領域の上側を覆う張出し部61bが形成されており、孔61aに臨む特別用LED60からの光が上方に漏れるのを防止するよう構成される。なお、特別図柄表示装置49を構成する表示基板59に、普通図柄表示装置62を構成する複数の普通用LED62aが配設され、該普通用LED62aを前記制御手段により制御することで普通図柄を表示可能に構成されている。実施例では、特別図柄表示装置49の表示基板59を普通図柄表示装置62の表示基板として兼用しているが、両表示装置49,62の表示基板を別としてもよい。なお、保護部材61には、各普通用LED62aと対応する位置にも、該普通用LED62aが挿通される孔61aが形成されている。また、前記張出し部61bは、孔61aに臨む普通用LED62aからの光が上方に漏れるのも防止している。

40

#### 【0035】

(左可動演出装置について)

50



前記ケース体 5 3 に配設される左可動演出装置 4 7 は、図 5 に示す如く、ケース体 5 3 の前側に回転自在に配設された多数の回転可動体(可動体) 6 3 と、ケース体 5 3 の内部に配設された駆動機構部 6 4 と、該駆動機構部 6 4 を作動する駆動手段としてのモータ 6 5 とで構成される。駆動機構部 6 4 は、各回転可動体 6 3 に固定された歯車 6 6 を相互に噛合して構成され、モータ 6 5 により 1 つの歯車 6 6 に伝達された回転を各歯車 6 6 に伝達することで全ての回転可動体 6 3 が回転するよう構成される。なお、回転可動体 6 3 に固定されている各歯車 6 6 の大きさを複数種とすると共に、各歯車 6 6 が噛合する位置関係によって、回転可動体 6 3 の回転数や回転方向が異なるように構成してある。

【 0 0 3 6 】

前記回転可動体 6 3 は、ケース体 5 3 における前面の全体に亘って配置されており、これら複数の回転可動体 6 3 からなる演出部は、前記透明板 1 8 を介して前側から視認し得るようになっている。なお、実施例のように裏ユニット 1 9 の前側に全体が透明な透明板 1 8 を配設して構成される遊技盤 1 2 においては、透明板 1 8 における左可動演出装置 4 7 の演出部の前側に臨む部位が可視部となる。

10

【 0 0 3 7 】

(発光演出装置について)

前記ケース体 5 3 には、前記左可動演出装置 4 7 における回転可動体 6 3 より前側に発光演出装置 5 0 が配設されている。この発光演出装置 5 0 は、図 4 に示す如く、前記配線案内材 5 8 および特別図柄表示装置 4 9 との間において対応する位置の複数の回転可動体 6 3 の前側を透視可能に覆う透明な透明パネル 6 7 と、該透明パネル 6 7 における外周端面を覆う不透明で非光透過性の遮蔽部材 6 8 と、該遮蔽部材 6 8 に配設される照明手段 6 9 とを備える。なお実施例では、左可動演出装置 4 7 の演出部の一部を前記透明パネル 6 7 で覆うよう構成してある。

20

【 0 0 3 8 】

前記透明パネル 6 7 は、図 9 に示す如く、略縦長矩形状に形成されると共に、下端右部(装飾部材側)に右方に延出する下延出部 6 7 a が形成され、透明パネル 6 7 の上部略中央および下延出部 6 7 a に通孔 6 7 b が夫々形成される。そして、各通孔 6 7 b に前側から挿通したネジを、前記ケース体 5 3 の対応する位置に突設したボス 5 3 a のネジ孔に螺挿することで、当該発光演出装置 5 0 がケース体 5 3 に固定されるようになっている(図 1 0 参照)。そして、ケース体 5 3 に固定された透明パネル 6 7 の上側の外周端面が、前記配線案内材 5 8 で覆われると共に、下側の外周端面が、前記特別図柄表示装置 4 9 における保護部材 6 1 の張出し部 6 1 b で覆われ(図 4 参照)、透明パネル 6 7 の上側および下側から対応する端面に向けて到来する光を遮るよう構成される。また、透明パネル 6 7 の上端左部(装飾部材 2 2 から離間する側)に上方に延出する上延出部 6 7 c が形成され、透明パネル 6 7 の左側下部および上延出部 6 7 c に貫通孔 6 7 d が夫々形成される。更に、各貫通孔 6 7 d に近接して第 1 の位置決め孔(位置決め孔) 6 7 e が夫々形成されている。

30

【 0 0 3 9 】

前記透明パネル 6 7 には、外周端面から内部に導入される光が反射することで前側から視認可能となる図柄 7 0 (実施例では星形を例に挙げているが、遊技機のモチーフとなるキャラクターに関連する形状、その他のものであってもよい)が形成されている。なお、透明パネル 6 7 に対して前面および後面から照射される光は前記図柄 7 0 で殆ど反射することなく透過して、該図柄 7 0 は前側から殆ど視認されないよう構成される。すなわち、透明パネル 6 7 の図柄 7 0 は、裏側に位置する前記左電飾装置 4 8 からの光が裏面に照射されたときには浮き出るように表示されることなく、前記照明手段 6 9 から照射された光が外周端面から内部に導入されたときに前側から視認可能となって浮き出るように表示される。

40

【 0 0 4 0 】

前記図柄 7 0 の形成方法としては、レーザー彫刻方法等、各種の方法を用いることができる。例えば、印刷基材の表面に印刷によってインクの凹凸からなる印刷パターンを形成し、この印刷パターンを有する印刷基材を配置した成形金型を用いて透明パネルを成形し

50

、得られた透明パネルから印刷基材および印刷パターンを剥離することで、インクによる凹凸の転写により形成された凸凹からなる図柄を表面に形成する方法。また、フィルムの表面に、透明な紫外線硬化樹脂による転写用の凸模様と、その凸模様に施した転写用の印刷インク層とを形成し、前記フィルムを凸模様の印刷インク層をキャピティに向けて配置した金型を用いてインモールド成形により透明パネルを成形し、得られた透明パネルからフィルムを剥離することで、紫外線硬化樹脂による印刷インク層の転写により図柄を表面に形成する方法も採用可能である。

#### 【 0 0 4 1 】

前記透明パネル 6 7 の外周端面を覆う遮蔽部材 6 8 は、該透明パネル 6 7 における装飾部材 2 2 から離間する左側端部に配設されて、透明パネル 6 7 の左側端面(特定の外周端面)の全体を覆うよう構成される(図 2 参照)。遮蔽部材 6 8 は、図 9 に示す如く、透明パネル 6 7 の左側端部の上下方向の寸法より長尺な前カバー体 7 1 および後カバー体 7 2 からなり、両カバー体 7 1, 7 2 で透明パネル 6 7 を挟持するよう構成される。前カバー体 7 1 は、透明パネル 6 7 の左側端部を前側から覆う前壁 7 1 a の左側端に、後方に延出して透明パネル 6 7 の左側端面を側方から覆う後壁 7 1 b とを備える(図 6, 図 7 参照)。また後カバー体 7 2 は、前壁 7 1 a と略同じ長さで、透明パネル 6 7 の左側端部を裏側から覆うよう構成される。

#### 【 0 0 4 2 】

前記前カバー体 7 1 における前壁 7 1 a の後面には、上下端部に後方に向けて突出する第 2 の位置決めピン 7 1 c, 7 1 c が設けられると共に、上下の第 2 の位置決めピン 7 1 c, 7 1 c の間に臨む前壁 7 1 a の後面に、後方に向けて突出するボス部 7 1 d が上下方向に離間して設けられている。また後カバー体 7 2 には、前記第 2 の位置決めピン 7 1 c, 7 1 c に対応する上下端部に第 2 の位置決め孔 7 2 a, 7 2 a が形成されると共に、前記ボス部 7 1 d, 7 1 d に対応する位置に、前側に開口する挿入穴 7 2 b, 7 2 b が形成されている。そして、前カバー体 7 1 と後カバー体 7 2 とは、透明パネル 6 7 の前記各貫通孔 6 7 d に前側から挿通されて後側に突出するボス部 7 1 d の後端を、後カバー体 7 2 の対応する挿入穴 7 2 b に挿入することで透明パネル 6 7 を挟持する状態で位置決めされる。またこの状態で、前カバー体 7 1 の各第 2 の位置決めピン 7 1 c が後カバー体 7 2 の対応する第 2 の位置決め孔 7 2 a に嵌挿されると共に、後カバー体 7 2 に設けた各第 1 の位置決めピン 7 2 c が透明パネル 6 7 の対応する前記第 1 の位置決め孔 6 7 e に嵌挿されて、前カバー体 7 1、後カバー体 7 2 および透明パネル 6 7 の相互の位置決めがなされる。そして、後カバー体 7 2 の各挿入穴 7 2 b に対応して形成された通孔に後側から挿通したネジをボス部 7 1 d に形成したネジ孔に螺挿することで、前カバー体 7 1 と後カバー体 7 2 とが透明パネル 6 7 を挟持した状態で固定されるよう構成してある。

#### 【 0 0 4 3 】

前記透明パネル 6 7 を挟持するよう組付けられた前後のカバー体 7 1, 7 2 の間には、右方(透明パネル側)に開放する基板收容空間 S (図 6, 図 7 参照)が画成されており、該基板收容空間 S の右側は透明パネル 6 7 の左側端面で覆われるよう構成される。前記後カバー体 7 2 における基板收容空間 S に臨む位置に、上下方向に延在する位置決め溝 7 2 d が形成されている。

#### 【 0 0 4 4 】

前記遮蔽部材 6 8 に配設される照明手段 6 9 は、上下方向に長尺な矩形状の基板 7 3 と、該基板 7 3 の実装面に実装されて該実装面と交差する方向に光を照射する複数の LED (発光体) 7 4 とを備え、基板 7 3 の一側端縁(後端縁)を前記後カバー体 7 2 の位置決め溝 7 2 d に嵌挿した状態で基板收容空間 S に收容される。また基板收容空間 S に收容した照明手段 6 9 の各 LED 7 4 は、図 6 および図 7 に示す如く、透明パネル 6 7 の左側端面に向けて光を照射する姿勢に保持されるようになっている。なお、LED 7 4 は、基板 7 3 における透明パネル 6 7 の基板收容空間 S に臨む左側端面と対向する領域において上下に離間して実装され、該 LED 7 4 を点灯したときに、透明パネル 6 7 の左側端面から内部に導入された光が前記図柄 7 0 で反射することで、該図柄 7 0 が前側から視認可能となる

10

20

30

40

50

よう構成される。またLED74としては、単色またはフルカラーの何れのタイプも使用し得るが、演出に合わせて発光色を変化させる点でフルカラーのタイプが好適である。

【0045】

前記基板73には、透明パネル67の上端から上方に延出する部位にコネクタ73aが挿入口を後向きにして配設され、該コネクタ73aに、前記制御手段に接続する配線が後側から接続するよう構成される。また後カバー体72には、前記コネクタ73aと対応する位置に切欠部72eが形成されて、該後カバー体72に干渉することなくコネクタ73aに配線を接続し得るようになっている。

【0046】

前記装飾体ユニット52を枠状本体39に配設した状態で、該装飾体ユニット52に配設されている発光演出装置50の遮蔽部材68における前カバー体71の前壁71aの前面が、枠状本体39の左側壁42aにおけるフランジ部42bの前面と略同一位置に臨むように設定される。すなわち、前記透明板18の裏側に裏ユニット19を組付けた状態では、該透明板18の裏面に対して前記透明パネル67の前面が、前記前壁71aの厚み寸法分だけ離間して対向するよう構成される(図6,図7参照)。また透明パネル67における遮蔽部材68で覆われていない右側端面側には、透明板18に配設されている前記装飾部材22の左側枠部22bが臨んでいる。具体的には、左側枠部22bの裏側に配設されている前記球通路部材38が透明パネル67の右側端面に沿って延在して該右側端面を覆って、該透明パネル67の右側端面に向けて外方から到来する光を遮るよう構成される。なお、前記ケース体53における透明パネル67の右側に臨む部位に、前記球通路部材38に連通する穿孔53bが形成されており、該球通路部材38を流下するパチンコ球が穿孔53bを介してケース体裏側に通出されるようになっている。また球通路部材38における穿孔53bとの連通部より下方に延出する部位に前記球誘導部36が設けられており、該球誘導部36の部分でも透明パネル67の右側端面が覆われている。

【0047】

〔実施例の作用〕

次に、前述した実施例に係るパチンコ機の発光演出装置の作用につき説明する。

【0048】

前記遊技領域12aに打出されたパチンコ球は、前記装飾部材22の主に左側の遊技領域12aを流下し、該パチンコ球が前記球通過ゲート26を通過すると、前記普通図柄入球検出手段27の球検出に基づいて前記普通図柄表示装置62による抽選が行なわれる。そして、抽選の結果、当たりとなった場合は、普通図柄表示装置62に当たり図柄を表示すると共に、前記始動入賞装置23の羽根部材23a,23aが開放されて、該始動入賞装置23への入賞確率が高まる。また、遊技領域12aを流下するパチンコ球が前記球誘導部36に通入すると、該パチンコ球は前記ステージ35に通出され、該ステージ35を左右に転動した後に遊技領域12aに排出され、このパチンコ球は始動入賞装置23や普通入賞具25に入賞可能となる。

【0049】

前記始動入賞装置23にパチンコ球が入賞すると、前記制御手段の制御信号に基づいて、前記図柄表示装置14の図柄が変動開始され、所要の図柄組合わせゲームが展開される。そして、前記図柄表示装置14で展開される図柄変動ゲームの結果、図柄表示装置14および特別図柄表示装置49に所定の図柄組合わせで図柄が停止表示されたときに、前記第1の特別入賞装置24の開閉板24aまたは第2の特別入賞装置37の羽根部材37aが閉状態から開状態に作動することで入賞口を開放して所謂大当たりが発生し、多数の賞球の獲得が可能となる。

【0050】

また、前記図柄表示装置14で展開される図柄変動ゲームの演出に応じて、前記上可動演出装置32や右可動演出装置34が制御手段により作動制御されて、各可動体31,33が作動されて動的な演出により遊技の興趣が高められる。また、各可動演出装置32,34に配設されている照明装置や、前記装飾部材22の開口部22aを囲む上、下および

10

20

30

40

50

右に配設されている各電飾装置 4 4, 4 6, 4 5 も、制御手段の制御下に発光演出を行ない、発光による演出により遊技を盛り上げる。

【 0 0 5 1 】

更に、前記装飾部材 2 2 の左側に位置する左可動演出装置 4 7 および左電飾装置 4 8 が制御手段により制御されて、複数の回転可動体 6 3 が回転すると共に複数の LED 5 6 が発光して回転可動体 6 3 を裏側から照明する。左可動演出装置 4 7 および左電飾装置 4 8 は、パチンコ球が流下する遊技領域 1 2 a の裏側に位置しているから、パチンコ球の動きを注視している遊技者に回転可動体 6 3 の動的な演出と LED 5 6 による発光演出とを効果的に見せることができる。

【 0 0 5 2 】

前記回転可動体 6 3 と透明板 1 8 との間に位置している前記発光演出装置 5 0 においては、前記照明手段 6 9 の LED 7 4 を発光していない状態では、前記透明パネル 6 7 に形成されている図柄 7 0 は前側から殆ど視認できず、左可動演出装置 4 7 および左電飾装置 4 8 の各演出は、図柄 7 0 で阻害されることなく透明パネル 6 7 を介して前側から視認し得る。そして、制御手段の制御下に発光演出装置 5 0 の LED 7 4 が点灯されると、該 LED 7 4 からの光は透明パネル 6 7 の左側端面に向けて照射され、該光が透明パネル 6 7 に導入されて前記図柄 7 0 で反射することで該図柄 7 0 が前側から視認可能に浮き出るように表示される。すなわち、遊技者には、回転可動体 6 3 の前側に不意に図柄 7 0 が浮き出るように表示されるから、意外性のある発光演出を行なうことができ、興趣を向上し得る。

【 0 0 5 3 】

ここで、前記透明パネル 6 7 の図柄 7 0 は、パネル表面と平行な光が外周端面から導入されることで鮮明に表示されるようになるため、該透明パネル 6 7 の左側端面に対する照明手段 6 9 の LED 7 4 からの光の照射方向が重要になる。実施例では、透明パネル 6 7 に組付けられる遮蔽部材 6 8 に照明手段 6 9 を配設して一体で取扱い得るよう構成しているから、前記発光演出装置 5 0 を前記装飾体ユニット 5 2 に配設したときに、LED 7 4 と透明パネル 6 7 との位置関係がズれることはなく、該 LED 7 4 を点灯したときには常に図柄 7 0 を鮮明に表示することができる。しかも、前記遮蔽部材 6 8 に対して照明手段 6 9 の基板 7 3 は、位置決め溝 7 2 d に後端縁を嵌挿して位置決めすると共に前後のカバー 7 1, 7 2 で挟持されるものであるから、該基板 7 3 が位置ズレして LED 7 4 の位置がズれることもない。更に、遮蔽部材 6 8 における前カバー 7 1 と後カバー 7 2 および透明パネル 6 7 は、図 9 に示す如く、前記ボス部 7 1 d を貫通孔 6 7 d および挿入穴 7 2 d に挿通する構成、第 1 の位置決めピン 7 2 c を第 1 の位置決め孔 6 7 e に嵌挿する構成、および第 2 の位置決めピン 7 1 c を第 2 の位置決め孔 7 2 a に嵌挿する構成により相互に正確に位置決めされているから、前記基板 7 3 に実装されている LED 7 4 と透明パネル 6 7 の左側端面とは適正な関係に保持される(図 6, 図 7 参照)。

【 0 0 5 4 】

前記透明パネル 6 7 の外周端面は、図 4 に示す如く、前記遮蔽部材 6 8、配線案内部材 5 8、特別図柄表示装置 4 9 (張出し部 6 1 b) および装飾部材 2 2 (球通路部材 3 8) により覆われているから、該透明パネル 6 7 の周囲に配設されている前記各照明装置や電飾装置 4 4, 4 5, 4 6 からの光が透明パネル 6 7 の外周端面から導入されて前記図柄 7 0 が視認可能となってしまうのは防止される。すなわち、前記装飾部材 2 2 の左側において、左可動演出装置 4 7 および左電飾装置 4 8 のみの演出を行ないたい場合に、上可動演出装置 3 2 や右可動演出装置 3 4 の各照明装置、上、下および右の各電飾装置 4 4, 4 6, 4 5 からの直接または間接的な光が、透明パネル 6 7 における遮蔽部材 6 8 で覆われていない外周端面から導入されてしまうのを、前記配線案内部材 5 8、特別図柄表示装置 4 9 および装飾部材 2 2 で防止することができ、意図した演出を行ない得る。しかも、透明パネル 6 7 における遮蔽部材 6 8 で覆われていない外周端面を覆う配線案内部材 5 8、特別図柄表示装置 4 9 および装飾部材 2 2 は、透明パネル 6 7 の遮光のために専用設けられるものではなく、遊技盤 1 2 に配設されている構成部品であるから、該配線案内部材 5 8、特別

10

20

30

40

50

図柄表示装置 4 9 および装飾部材 2 2 によって透明パネル 6 7 の存在が認識し易くなることはなく、またコストを低廉に抑えることができる。

【 0 0 5 5 】

前記発光演出装置 5 0 は、遊技者の注目度の高い前記球通過ゲート 2 6 や球誘導部 3 6 が位置する装飾部材 2 2 の左側に配設されているから、遊技領域 1 2 a に打込まれたパチンコ球の動きを遊技者が注目している装飾部材 2 2 の左側で、意外性のある発光演出を遊技者に対して提供できる。しかも、発光演出装置 5 0 および左可動演出装置 4 7 は制御手段により制御されるよう構成してあるから、左可動演出装置 4 7 における回転可動体 6 3 の動作に関連付けて透明パネル 6 7 の図柄 7 0 を表示したり表示しなくすることができ、バリエーションのある演出を行なって、遊技の興趣をより向上し得る。更に、制御手段は 10  
前記普通図柄表示装置 6 2 および特別図柄表示装置 4 9 を制御するものであるから、各図柄表示装置 6 2 , 4 9 に表示される図柄変動ゲームの結果等に関連付けて透明パネル 6 7 の図柄 7 0 を表示したり表示しなくすることができ、演出効果をより向上し得る。

【 0 0 5 6 】

前記左可動演出装置 4 7 や透明パネル 6 7 は、前記透明板 1 8 の裏側において前記裏ユニット 1 9 に配設されているから、透明板 1 8 の前側に左可動演出装置 4 7 や透明パネル 6 7 が突出するものではなく、該透明板 1 8 と前記前枠 1 5 のガラス板との間に必要な隙間を確保することができる。

【 0 0 5 7 】

(変更例)

本願は前述した実施例の構成に限定されるものではなく、その他の構成を適宜に採用することができる。

(1) 実施例では、遊技盤を透明板と裏ユニットとから構成したが、合板からなる不透明な板体を遊技盤とし、該板体に開設した開口部を可視部として、該開口部に透明パネルが臨むように発光演出装置を板体に配設する構成を採用し得る。

(2) 実施例では、透明パネルに形成した第 1 の位置決め孔に嵌挿される第 1 の位置決めピンを後カバー体に設けたが、該第 1 の位置決めピンを前カバー体に設けてもよい。また基板を位置決めする位置決め溝については、前カバー体に設けたり、前後のカバー体に設ける構成を採用し得る。更に、第 2 位置決めピンと第 2 位置決め孔との関係は、実施例とは 30  
逆であってもよい。

(3) 実施例では、透明パネルに配設される遮蔽部材として、前後のカバー体からなる構成としたが、該透明パネルの外周端面を覆い得るものであれば、その他の構成を採用し得る。例えば、短手方向の断面がコ字状となる遮蔽部材の側方開口から透明パネルの側端部を嵌挿して位置決めすると共に、遮蔽部材の対向する内側面に位置決め溝を夫々形成し、該位置決め溝に基板を差し込むことで照明手段を基板収容空間に位置決め収容する構成であってもよい。

(4) 透明パネルの形状は実施例に限定されるものでなく、配設する位置に応じて形状を設定すればよい。

(5) 実施例では、装飾部材の左側に配設した透明パネルにおける遮蔽部材で覆われていない上下の端面を配線案内部材や特別図柄表示装置で覆うよう構成したが、上下の端面については構成部品で覆わない構成であってもよい。すなわち、縦長の透明パネルにおいては、上下の端面の面積は小さく、装飾部材側に位置する縦長の右側端面を装飾部材で覆うことで、装飾部材の上下および右側に配設されている発光装置からの光を、該装飾部材で遮って図柄が表示されてしまうことを防止し得る。 40

(6) 実施例では、発光演出装置を装飾部材の左側に配設した場合で説明したが、該発光演出装置は、装飾部材の上側、下側または右側に配設してもよい。この場合、透明パネルに配設される遮蔽部材の配設位置としては、装飾部材から離間する側の端部とするのが好適である。すなわち、透明パネルにおける装飾部材から離間する端部は、遊技盤における外縁部側に位置することになるので、該遮蔽部材の存在が目立つことはなく、該遮蔽部材によって透明パネルの存在が認識し易くなるのは抑制される。 50

(7) 実施例では、透明パネルの外周端面を覆う構成部品として配線案内部材、特別図柄表示装置および装飾部材を挙げたが、構成部品としてはこれに限定されるものではなく、各種装飾部品等、透明パネルの外周端面を覆い得るものであればよい。

(8) 実施例では、透明パネルの裏側に配設される演出装置として、回転可動体を備える可動演出装置としたが、演出装置の可動体としては、回転ではなく、上下・左右に移動したり揺動する等、その他の動作を行なうものであってもよい。

(9) 実施例では、透明パネルの裏側に配設される演出装置として、可動体を備える可動演出装置としたが、液晶画面に図柄を変動表示し得る表示演出装置を採用することもできる。

(10) 実施例では、遊技盤に配設される発光装置として、上および右の可動演出装置に配設される照明装置や、上下および右の各電飾装置の照明装置を挙げたが、該発光装置は、その他の部位に配設されて各種の発行演出を行なう装置を含むものであって、特に前記発光演出装置における透明パネルの外周端面に対して光を照射するおそれのある位置に設けられる発光装置を対象としている。

(11) 遊技機としては、パチンコ機に限られるものではなく、アレンジボール機やスロットマシン、あるいはパチンコ球を用いたスロットマシン等、その他各種の遊技機であってもよい。

【図面の簡単な説明】

【0058】

【図1】本発明の好適な実施例に係るパチンコ機を示す正面図である。

【図2】実施例に係る遊技盤を示す正面図である。

【図3】実施例に係る裏ユニットを示す正面図である。

【図4】実施例に係る発光演出装置を装飾体ユニットに配設した状態で示す正面図である。

【図5】実施例に係る発光演出装置の縦断側面図である。

【図6】実施例に係る発光演出装置を配線案内部材の上側で横断した平面図である。

【図7】実施例に係る発光演出装置を発光演出装置の配設位置で横断した平面図である。

【図8】実施例に係る裏ユニットの主要構成部品を示す分解斜視図である。

【図9】実施例に係る発光演出装置を示す分解斜視図である。

【図10】実施例に係るケース体に対して発光演出装置を組付ける状態を示す斜視図である。

【符号の説明】

【0059】

1 2 遊技盤

1 2 a 遊技領域

1 4 図柄表示装置

1 8 透明板

1 9 裏ユニット

2 2 装飾部材(構成部品)

2 2 a 開口部

2 3 始動入賞装置

2 6 球通過ゲート(ゲート)

2 7 普通図柄入球検出装置

4 2 a 左側壁(一方の側壁)

4 4 b 上照明装置(発光装置)

4 5 b 右照明装置(発光装置)

4 6 b 下照明装置(発光装置)

4 9 特別図柄表示装置(構成部品)

5 8 配線案内部材(構成部品)

6 2 普通図柄表示装置

10

20

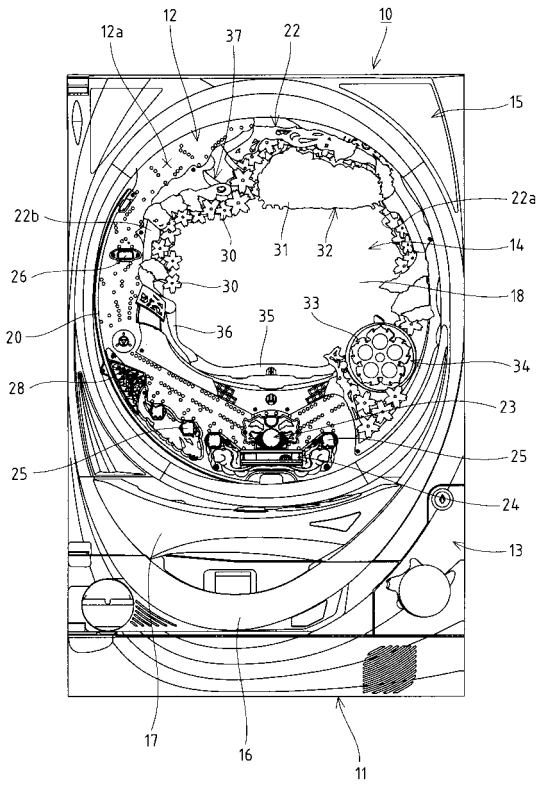
30

40

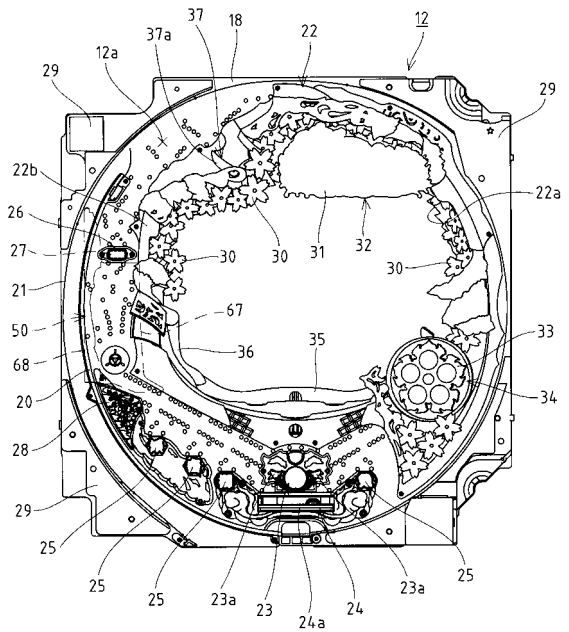
50

- 6 7 透明パネル
- 6 8 遮蔽部材
- 6 9 照明手段
- 7 0 図柄
- 7 4 L E D (発光体)

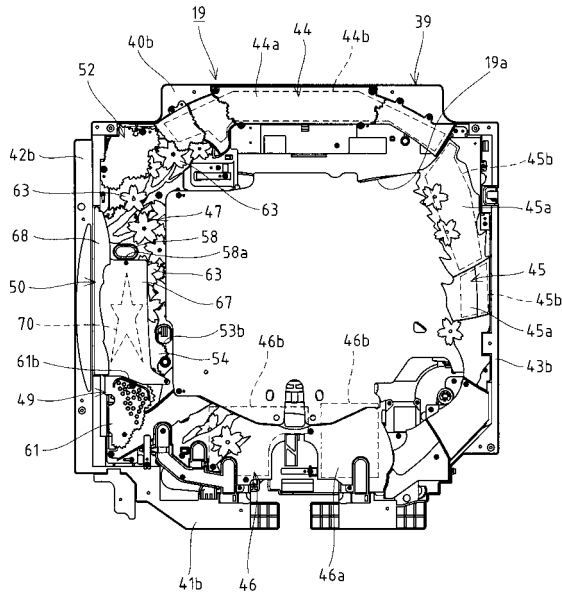
【 図 1 】



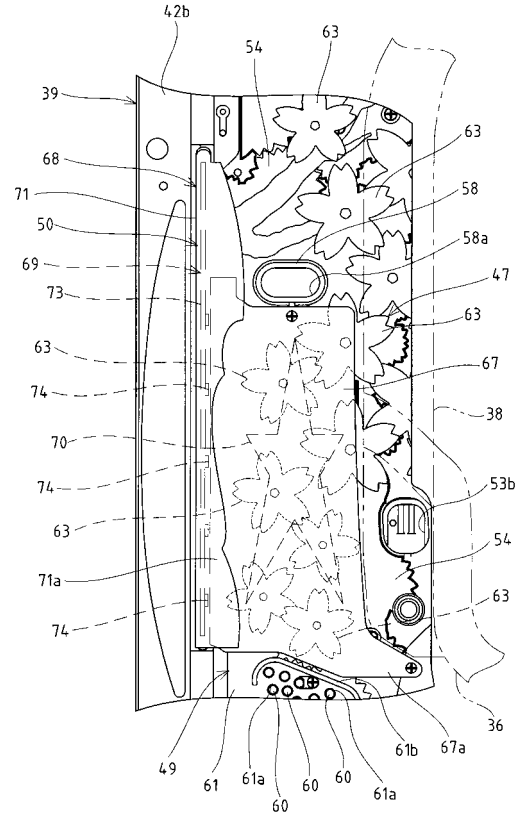
【 図 2 】



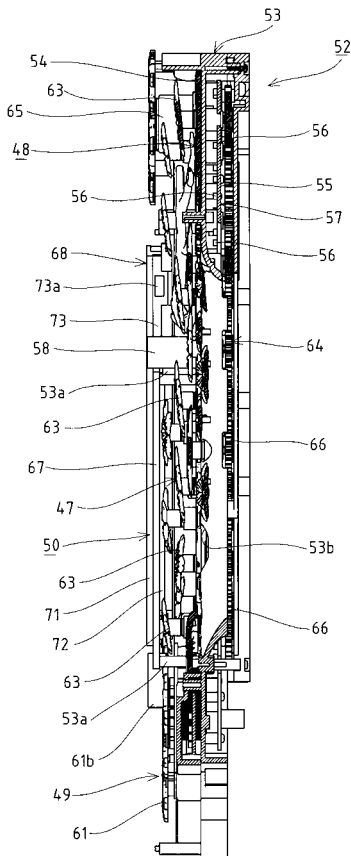
【 図 3 】



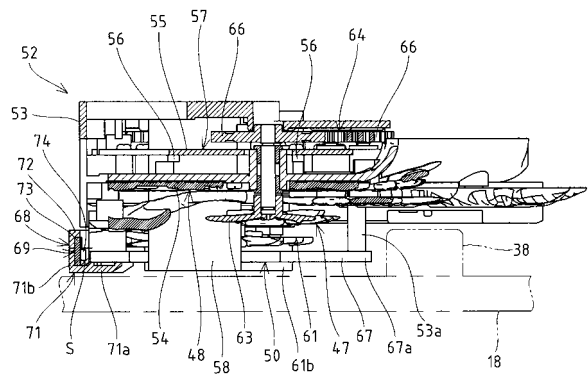
【 図 4 】



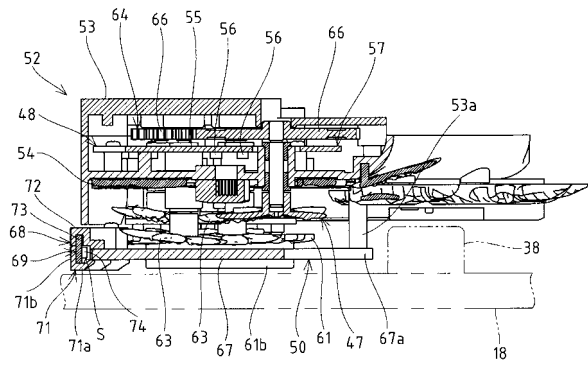
【 図 5 】



【 図 6 】

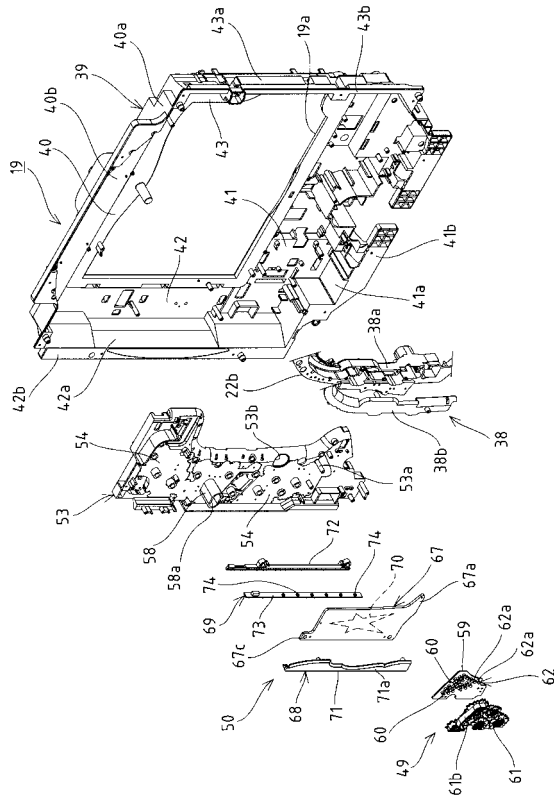


【 図 7 】

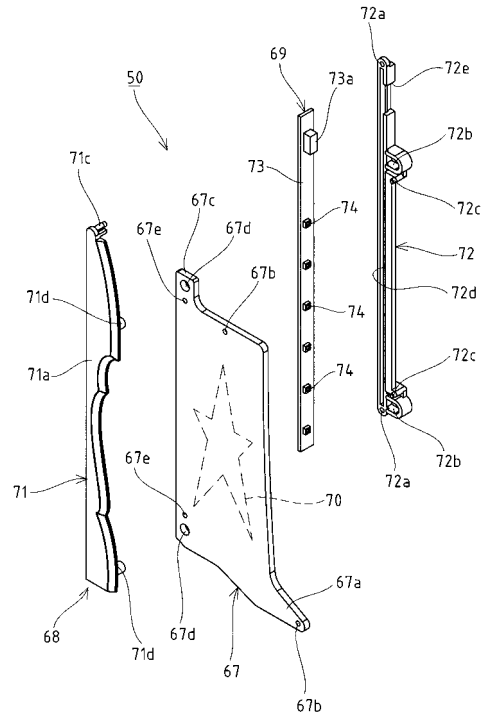




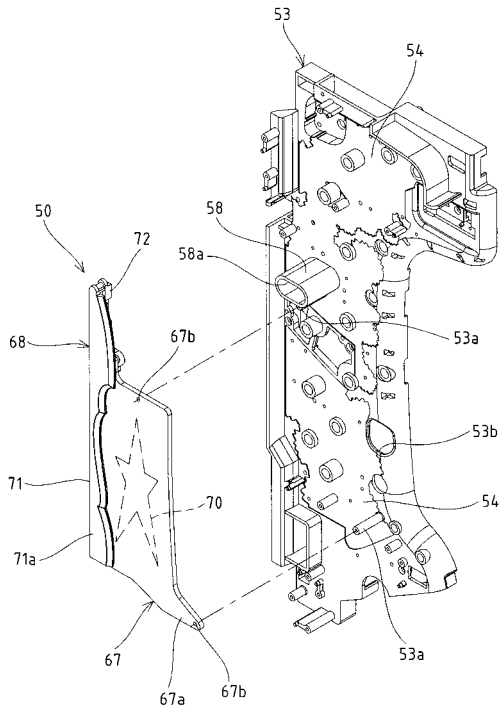
【図 8】



【図 9】



【図 10】



---

フロントページの続き

(72)発明者 末原 勝公  
東京都中央区日本橋茅場町2丁目9番4号 ニューギン東京ビル内

審査官 澤田 真治

(56)参考文献 特開2004-350995(JP,A)  
特開2008-264070(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
A63F 7/02